

## 今こそ、魅力ある学校づくりを!

子ども安全支援室長 塚田 英樹

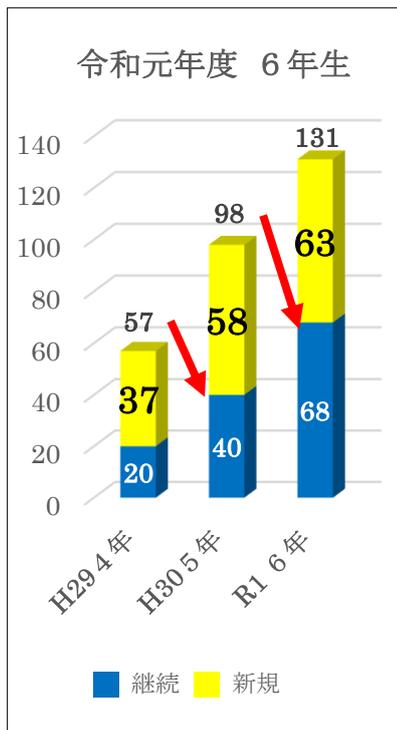
10月末に令和元年度の生徒指導上の諸課題に関する状況について報道発表し、島根県教育委員会のHPにおいてもその内容について公表しています。暴力行為やいじめの認知件数は減少する中、小中学校の不登校児童生徒数はここ近年増え続けており、大変心配をしているところです。不登校に至る原因として、学校や家庭、本人が抱える問題など様々に論じられますが、一概には言えず、ケースは個別的でいろいろな課題が複合的に絡んでいることがほとんどです。そこに、不登校対応の難しさがあります。また、一度不登校となると、元の状態に戻るまでに本人も家庭も学校も相当なエネルギーが必要になります。しかし、学校を中心にしっかりと支援を継続することで、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合は全国平均よりも高く、また、不登校児童生徒のうち90日以上欠席をする割合は全国で一番低くなっています。これはまさに、関係の皆様の方の努力の賜物であると深く感謝しています。

《令和元年度の本県の不登校児童生徒数》

\*( )は平成30年度との増減の比較 単位は人

学 校 種	小学校	中学校	高校(全日制)	高校(定時制)
不登校児童生徒数	491(+119)	739(+87)	140(-20)	59(-15)
継続数(前年度も不登校)	184	413	36	37
新規数(元年度不登校に)	307	326	104	22
登校する又は登校できるようになった児童生徒	97	241	55	12

以下のグラフをご覧ください。これは、令和元年度の6年生の不登校児童数を平成29年度まで遡ってみたものです。平成29年度の4年時から平成30年度の5年生に上がる時には、17名の児童が不登校状態から解消されています。同様に平成30年度の5年時から令和元年度の6年生に上がる時には、30名の児童が不登校状態を解消しています。しかし、それらを上回る人数が新規の不登校児童として積み上がっています。結果として、年々不登校児童数が増加していることが分かります。これは、小中学校ともに見られる傾向で、学年を追うごとにその人数が増加しています。



以上のことから、いかに新規の不登校児童生徒を生まないか「**不登校の未然防止**」が課題解決のカギとなることが分かります。そのためには、「**魅力ある学校**」をどう創るかに尽きると考えています。魅力ある学校とは、**子どもたちにとって楽しいと思える学校**です。楽しい学校とは、「**授業がよく分かる・できるようになる**」「**友達と一緒に活動することが楽しい**」と子どもたちが感じる学校です。このような視点で、今一度、授業や学級、全ての教育活動を見直す必要があります。子どもたちが、学校で一番多くの時間を割くのは授業です。授業の中身が全然分からない、いくらやってもできるようにならないとしたらどうでしょうか。また、授業をするたびに、一つの学校行事を終えるたびに子どもたちの仲が悪くなっていったらどうでしょうか。当然、学校へ向かう意欲は低下してしまいます。

小学校体育の有名な実践家である高田典衛氏は、子どもが評価する良い体育授業として次の4つを示しています。「**精一杯運動をさせてくれる授業**」「**力や技を伸ばしてくれる授業**」「**新しい発見をさせてくれる授業**」「**友達と仲良くさせてくれる授業**」を今から40年前に提言しています。特に、「**友達と仲良くさせてくれる授業**」などは、忘れてしまいがちです。対話や協働的な学習が求められる今、対話するたびに協働的な学習をするたびに仲が悪くなってしまったら学力育成などおぼつかないはず。授業は授業、子どもたちの関係づくりは子どもたちの関係づくりと別々に行うのではなく、授業の中で、あるいは、学校行事等の中でいかに子どもたちの関係づくりや生徒指導を同時に行うかが大切です。**今こそ、魅力ある学校づくりが求められています。**

## 小学校プログラミング教育 進んでいますか？

小学校では今年度より、プログラミング的思考やプログラム、コンピュータ等を活用して身近な問題を解決したりよりよい社会を築いたりしようとする態度の育成、各教科等での学びをより確実にすることなどをねらいとして、各教科等の学習においてもプログラミング教育に取り組むこととなりました。

各学校におかれましては、学習指導要領に例示されている「5年生算数 多角形」「6年生理科 電気の利用」でのプログラミング教育を手始めとして、環境を整備し、指導の充実を図っておられることと思います。



文部科学省からは、令和2年2月に「小学校プログラミング教育の手引（第三版）」が出され、プログラミング教育導入時に確認すべき内容が示され、「未来の学びコンソーシアム」のWebサイトに多くの実践事例が掲載されています。

先日、各都道府県の実践事例が公開され、県内の事例も多数掲載されておりますので、ぜひご確認ください。

### 【小学校を中心としたプログラミング教育ポータル】

<https://miraino-manabi.jp/content/507>

#### 【県内の掲載事例の抜粋】 ※詳細はWEBサイトへ

- 1 実践校 雲南市立木次小学校
- 2 学習活動名 第6学年 総合的な学習の時間  
「木次小5.0 ～学校の課題をプログラミングで解決しよう～」
- 3 ねらい 学校の課題に対する解決策を考え、プログラミングを活用した解決を図る。
- 4 学習活動の概要  
自分たちの学校が抱える課題を解決する学習として設定。以下の流れで学習を進める。
  - ①学校の課題を出す。
  - ②動画「すぐその未来」を見て、Society5.0について知る。
  - ③MESHを使って解決できそうな課題を選び、グループで解決策を検討する。
  - ④プログラムしたMESHを設置して自分たちが考えた通りに作動するかテストをする。
  - ⑤自分たちが設置したMESHが有効に働いたかを検証し、単元の振り返りをする。



- 1 実践校 雲南市立木次小学校
- 2 学習活動名 第6学年 算数 「拡大図縮図の性質を利用して模様を描こう」
- 3 ねらい ・拡大図縮図の性質に対する理解を深める。  
・拡大図縮図の関係は小数倍でも成り立ち、連続性があることに気付く。
- 4 学習活動の概要

児童は基準となる図形と、2倍の拡大図、2分の1の縮図の間に、さらに拡大図、縮図を描くにはどうしたらよいかを考え、プログラミングを用いて拡大図縮図を作図する。

1 実践校 雲南市内小学校

2 学習活動名 小学校第5・6学年 算数科「正多角形と円周の長さ・資料の調べ方」

3 ね ら い [5年] 円や正多角形などの図形を構成する要素や図形間の関係に着目し、正多角形の構成の仕方を考えたり、円や正多角形の性質を見い出したりする力を養う。

4 学習活動の概要

正多角形の学習後、プログラミングロボットで様々な正多角形を作図する活動を行い、正多角形の理解を深める。

- ①プログラミングソフトを使って正三角形のかき方を考える。
- ②正六角形のかき方を考える。
- ③プログラミングロボットカーを動かす、いろいろな正多角形を作図する。
- ④いろいろな正多角形のプログラミングに挑戦して分かったことをまとめる。
- ⑤学習の振り返りをする。

1 実践校 美郷町内小学校

2 学習活動名 第5学年 総合的な学習の時間 「新1年生に学校案内をしよう」

3 ね ら い ・Pepperを使った道案内をするために、計画を立て、その実現に向けて追究する。  
・学んだことや体験したことを自分の将来にどのように生かすことができるか考える。  
・友達と協力して活動したり、新1年生の立場に立ち、話し合った視点に沿ってプログラムを考える。

4 学習活動の概要

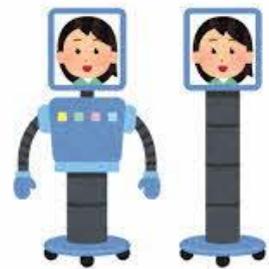
指導計画 (全8時間)

第1時 新1年生の立場に立って、Pepperの動かし方を話し合い、整理する。

第2～4時 事前の学習を基にPepperが話す・聞き取る・手を動かす・ディスプレイ表示をする等のプログラミングを行う。

第5～7時 Pepperをどのように移動させるか計画し、移動するプログラミングを考え実行する。

第8時 一日入学で新1年生に学校を案内する。



1 学校名 美郷町内小学校

2 学習活動名 第6学年 理科「電気と私たちの暮らし」

3 ね ら い 身の回りで見られる電気の利用について興味をもち、電気は手回し発電機などを使って作り出したり、コンデンサーなどにためたりすることができることや、電気は光、音、運動などに変換されること、また、発熱については電熱線の太さによって発熱の仕方が変わることなどを捉えることができるようにする。さらに、電気の性質やはたらきについて推論する能力を育てるとともに、それらについての理解を図ることができるようにする。

4 学習活動の概要

今回の学習ではスイッチを活用し、センサーを用いたプログラミングの授業を行う。

指導計画 (全14時間)

第1～4時 発電の仕組みについて知り、手回し発電機で電気をつくる。

第5～7時 電気はためることや光・音・運動に変換できることを知る。

第8～11時 電熱線に電流を流すと発熱することについて調べる。

第12～14時 電気を効率的に使う暮らしについて考える。

1 実践校 益田市・吉賀町・津和野町内小学校

2 学習活動名 第3学年 算数科 「たし算とひき算の筆算」

3 ね ら い フローチャートを考えることを通して、引き算の筆算の仕方について理解を深める。

4 学習活動の概要

算数の指導計画には入っていないが、足し算と引き算の筆算の仕方についての理解を深めるために、フローチャートを使ったプログラミングを行う。(全4時間)

第1時 身近な生活の中でのプログラミングを考える。

第2時 2桁+2桁、2桁-2桁の簡単な筆算についてのプログラミングを考える。

第3時 3桁-3桁の筆算についてのプログラミングを考える。(前半)

第4時 3桁-3桁の筆算についてのプログラミングを考える。(後半)



1 実践校 益田市・吉賀町・津和野町内小学校

2 学習活動名 第3学年 図画工作科 「ひみつのへんしんショー」

3 ね ら い 自分の描いた魚の絵をプログラミングを使って動かし、お互いに鑑賞する。

4 学習活動の概要

自分の描いた魚などを動かすプログラミングを学ぶことで、より豊かな表現方法を身に付けさせる。また、友達の作品を鑑賞することで、様々な表現に目を向けさせる。



第1次 第1時 パソコンを使って、魚の絵を描く。

第2時 描いた魚の絵を動かすためのプログラムの仕掛けを知る。

第3時 自分の描いた魚を動かして変化させる。

第2次 第1時 友達の作品を鑑賞する。

1 実践校 益田市・吉賀町・津和野町内小学校

2 学習活動名 第5学年 社会科 「47都道府県を見つけよう」

3 ね ら い 都道府県の特徴を組み合わせ、47都道府県を見つけ、名称と位置を確かめる。

4 学習活動の概要

都道府県について学習してきたことを活用し、プログラミングで都道府県を特定する条件を繰り返し操作することで、理解をさらに深める。

単元指導計画(全2時間)

第1時 地図帳を使って、都道府県の特徴を調べたり、確かめたりする。

第2時 スクラッチプログラムを使って、ブロックを組み合わせ、都道府県を特定する。

# 竹島に関する学習の一層の充実をめざして



各学校におかれましては、竹島に関する学習について日々ご指導いただき、ありがとうございます。

平成29年3月に小・中学校学習指導要領が改訂され、初めて学習指導要領に竹島が「我が国の固有の領土である」という文言が記載されました。これにより、今後、島根県のみならず日本全国で竹島に関する学習が展開され、充実したものとなっていくことが期待されます。今後も、島根県においては全国のトップランナーとして竹島に関する学習をさらに充実したものにしていける必要があります。

県教育委員会では、毎年、「竹島に関する学習実施状況調査」を行っています。各学校とも児童生徒の実態に応じて、様々な指導方法により竹島に関する学習が推進されています。昨年度の学校の取組について、授業者の感想も含め紹介しますので、参考になさってください。

## 竹島に関する学習事例 〔竹島を知る学習〕

### (1) 小学校 第1～3学年

#### 朝・終礼等での、絵本『メチのいた島』の読み聞かせ

担任や学校司書等が読み聞かせを行い、子どもたちの感想を交流することにより、竹島に関する興味・関心をもつ子どもたちが増えた。

### (2) 小学校 第3・4学年

#### 道徳 資料『おっきいじいちゃんの島』（『領土に関する教育ハンドブック資料編DVD』収録）

竹島を思うおじいさんの言葉からどんな気持ちだったのかを考える学習を行い、子どもたちが竹島に思いを寄せることができた。

## 竹島に関する学習事例 〔竹島問題を解決する意欲や自分なりの考えをもつ学習〕

### (3) 小学校 第5学年

#### 社会科 「竹島資料室」（松江市殿町）訪問

社会科見学として竹島資料室を訪問し、啓発推進員の方々のお話を聞いたり、質問をしたりすることにより、竹島に関する理解を深め、問題を解決するための方法を考えることができた。



### (4) 小学校 第6学年

#### 社会科 「Web竹島研究所」の資料活用

「Web竹島研究所」にある資料（パネル「小学生からわかる入門編」等）を活用し、竹島の位置や日韓の漁業問題、竹島に関する歴史等について確認し、平和的な解決に向けて自分たちに何ができるのかを考えることができた。

〔参考〕Web竹島研究所>パンフレット・研修>貸出パネル「小学生からわかる入門編」

### (5) 中学校 全学年

#### 特別活動

#### ①「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクール入賞作品の活用

中学生作文コンクール入賞作品を朗読し、竹島問題について同世代の子どもたちがどのような考えをもっているのかを知り見方を広げることで、考えを深めさせるとともに、学級だより等で家庭にも情報提供し家庭でも考えていただく機会を設けた。

#### ②絵本「メチのいた島」を全学級の学級文庫に1冊ずつ配架

子どもたちが絵本をいつでも手にすることができ、読めるよう学級文庫に配架することにより、子どもたちの興味・関心の高まりが見られた。

(6) 中学校 全学年

総合的な学習の時間 「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクールへの参加

様々な資料から領土に関する問題の現状を読み取り、領土問題への関心を高めたり、竹島の現状を知ったりした後、学んだことをもとに領土問題の平和的な解決に向けた自分の考えをまとめ、作文コンクール応募を促した。

(7) 高等学校 共通

校内放送や竹島コーナーの設置等の環境整備

竹島の日を前に、竹島に関することを校内放送で流したり、校舎内（学校図書館や昇降口、多目的スペース等）に竹島コーナーを設け竹島に関する図書や新聞記事等を展示したりして、竹島について知らせることで、子どもたちの意識の高まりがみられた。

## 県教育委員会の発行する資料等

島根県教育委員会では、竹島に関する学習の充実を図るため、様々な資料を作成しています。ぜひ、授業等でご活用ください。

○竹島学習副教材DVD

○リーフレット「竹島 ～日本の領土であることを学ぶ～」

○ふるさと読本「もっと知りたい しまねの歴史」

○領土に関する教育ハンドブック



## お知らせ

- (1) 内閣官房 領土・主権対策企画調整室主催の「領土・主権展示館 地方巡回展 in 松江 北方領土・竹島・尖閣諸島 パネル展」が開催中です！

○期 日 令和2年11月14日（土）～11月23日（月・祝）10：00～18：00

○場 所 松江テルサ 1階 アトリウムチャラ （JR 松江駅前）

○その他 入場無料

- (2) 今年度も、「竹島に関する学習実施状況調査」の実施をご依頼します。お忙しいと思いますが、ぜひともご協力いただきますようお願いいたします。

# 高等学校における「通級による指導」の拡充について

特別支援教育課

「通級による指導」とは、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒が、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいに応じた特別な指導を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導形態です。

小・中学校においては、平成5年度から制度化され、「通級による指導」を受けている児童生徒数は年々増加しています。高等学校においても、平成30年度に「通級による指導」が制度化され、「通級による指導」を教育課程に位置付け、生徒が履修し成果が認められることにより、単位修得を認定することができるようになりました。

本県における「通級による指導」の実施校は、松江農林高校、宍道高校、三刀屋高校掛合分校、邇摩高校の4校です。（この他、難聴の生徒を対象として、ろう学校の通級担当教員が在籍校へ巡回して「通級による指導」を実施しています。）

現在の実施校は、その学校に在籍している生徒のみを対象とした「自校通級」を実施しているため、実施校以外の生徒は、「通級による指導」を受けたくても受けることができませんでした。

このような状況から、高等学校における多様な学びの場の整備の充実を図るため、令和3年度から「自校通級」に加え、巡回指導を行うことができる「拠点校方式」を導入します。今後、全5圏域（松江、出雲、浜田、益田、隠岐）に順次「拠点校方式」を導入し、「通級による指導」を全ての県立高等学校で受けることができる体制を整備していきます。

詳細については、下記リーフレットを教育委員会特別支援教育課HPに掲載していますので、併せてご覧ください。

## 島根県の県立高校で「通級による指導」を拡充します！

拠点校方式により

拠点校方式とは？

県内の5つの圏域にインクルーシブ教育システム推進センター校（センター校）を配置します。そして、センター校から通級指導担当教員が巡回して「通級による指導」を行うことで、県内全ての県立高校で「通級による指導」が受けられる体制を整備していきます。出雲圏域と浜田圏域から順次、この方式を導入していきます。

R4～  
隠岐高校  
(センター校)

H30～  
邇摩高校  
(自校通級)

R3～  
出雲高校  
(センター校)

R1～  
宍道高校  
(自校通級)

R4～  
松江北高校  
(センター校)

R3～  
浜田高校  
(センター校)

R2～  
三刀屋高校  
掛合分校  
(自校通級)

H30～  
松江農林高校  
(自校通級)

センター校からの巡回指導とは？

週1時間程度、主に放課後の実施を想定しています。対象生徒が在籍校の校長が特別の教育課程を編成し、修得単位数に加えることができます（法令では年間7単位まで）。

※上記の他に、ろう学校の教員が巡回をして、難聴に係る通級指導教室を実施している県立高校もあります。

「通級による指導」とは？

大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障がいに応じた特別な指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態で、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行います。

通常の学級

⇄

特別な場（通級指導教室）

「通級による指導」の対象となる生徒は？

拠点校方式での「通級による指導」の対象は、発達障がいのある生徒を想定しています。通常の学級の学習に概ね参加でき、一部特別な指導を必要とする生徒が対象です。なお、通級による指導の対象とするか否かの判断に当たっては、医学的な診断の有無のみにとらわれることのないよう留意し、本人、保護者、教員のニーズや意向、専門家の意見等、さまざまな立場から情報を収集し、より妥当な判断を検討していくことになります。

「通級による指導」の指導内容は？

小・中学校と同様に、学習面や生活面に関する内容が取り上げられるほか、卒業後の適応に関する課題が考えられます。各教科の内容を取り扱う場合でも、単に各教科・科目の学習の遅れを取り戻すだけの指導ではなく、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導として行います。取組例として「障がい特性の理解と自己理解」「効果的なコミュニケーションスキル」「社会自立に必要な知識やスキル」の指導などがあります。

「通級による指導」で期待される効果は？

学校生活や社会生活をスムーズに送ることができるようになり、生徒本人の学習意欲や自己肯定感の向上につながることが期待されます。また、学校全体の特別支援教育に関する体制整備のより一層の推進とともに、教職員、保護者、周囲の生徒等の理解促進が期待されます。

問い合わせ先

島根県教育庁特別支援教育課

TEL 0852-22-6710 FAX 0852-22-6231